

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
日 本 調 剤 株 式 会 社  
代表取締役社長 三津原 博

## 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー<br>ステーションコンファレンス東京 6階会議室<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第35期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結<br>計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第35期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の<br>件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役11名選任の件   |
| 第4号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |
| 第5号議案           | 役員賞与支給の件   |
| 第6号議案           | 取締役報酬額改定の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nicho.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、医薬品・調剤薬局業界では昨年4月に調剤報酬及び薬価の改定が行われました。改定の内容は、社会保障費の抑制に向けた国の政策方針を踏まえたもので、当社グループでは改定の方向性に沿って、ジェネリック医薬品の使用促進、在宅医療の推進などに従来にも増して積極的に取り組みました。

このような事業活動の結果、当連結会計年度の連結業績は、前連結会計年度比増収増益となりました。連結売上高は181,844百万円（前年同期比10.0%、16,497百万円増）、営業利益は6,647百万円（同40.1%、1,903百万円増）、経常利益は6,003百万円（同43.3%、1,815百万円増）となり、当期純利益は2,778百万円（同46.1%、876百万円増）となりました。当連結会計年度は改定年度であり、厳しい経営環境ではありましたが、改定の方向性に沿った着実な業務の推進、並びに各事業セグメント間のさらなる連携強化などが奏功し、当社グループとして最高益を更新する成果をあげることができました。

#### [各事業のセグメント別概況]

##### ・調剤薬局事業

同事業では、当連結会計年度において29店舗を新規出店し、12店舗を閉局いたしました。この結果、当連結会計年度末の直営店舗数は511店舗となりました。なお、神奈川県のある1店舗について業態を物販専業形態としているため、調剤薬局店舗数は510店舗となっております。当連結会計年度の同事業の売上高は、処方長期化が緩やかながら進んだことなどによる薬剤料単価上昇に加え、前連結会計年度にオープンした店舗及び当連結会計年度の新規店舗の寄与などにより、157,999百万円（前年同期比8.3%、12,042百万円増）となりました。利益面では、ジェネリック医薬品の使用促進による後発医薬品調剤体制加算の積上げ、各種経費の抑制などにより、同事業セグメントの営業利益は7,698百万円（同0.3%、26百万円増）と、改定年度ながら増益実績となりました。

### ・医薬品製造販売事業

同事業では、当連結会計年度において、薬価改定により販売価格が低下したものの、大病院をはじめ各医療機関におけるジェネリック医薬品の使用が進んだことに加え、グループ会社間における連携を一層進めることなどにより、事業規模を着実に拡大いたしました。また、ジェネリック医薬品の万全な生産・供給体制の整備・構築につきましては、日本ジェネリック株式会社つくば工場S棟の稼働並びにテバ製薬株式会社からの春日部工場の取得、さらには長生堂製薬株式会社本社第二工場の整備など、着々と進めてまいりました。このような状況のもと、当連結会計年度の同事業の売上高は27,550百万円（前年同期比18.8%、4,357百万円増）、利益面については、各種業務の効率化推進などの効果もあり、営業利益は1,888百万円（同277.6%、1,388百万円増）と大幅な増益実績をあげることができました。なお、当連結会計年度末での販売品目数は、当連結会計年度に合計20品目の新製品を発売する一方、グループ会社間において重複品目の整理を進めました結果、前連結会計年度末の573品目から一時的に減少し、561品目となっております。

### ・医療従事者派遣・紹介事業

同事業では、当連結会計年度において、在宅医療の推進など薬剤師に求められる役割がさらに拡がりつつあることに加え、薬剤師国家試験の合格率が低位な水準であったことも相俟って、薬剤師派遣に対する需要が引き続き増大基調となりました。このような状況のもと、登録者数の増強に向けた着実な取り組みを行うことにより、当連結会計年度の同事業の売上高は6,554百万円（前年同期比29.9%、1,507百万円増）、営業利益は1,266百万円（同64.3%、495百万円増）と、大幅な増収増益実績をあげ、同事業は順調に進展いたしました。

### ② 資金調達の状況

調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造事業における設備投資並びに借入金の借換えのため、当連結会計年度において17,300百万円の借入を実施しております。

### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、調剤薬局事業における出店費用及び医薬品製造事業における設備投資を中心として、12,279百万円であります。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
  
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 32 期<br>(平成24年3月期) | 第 33 期<br>(平成25年3月期) | 第 34 期<br>(平成26年3月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 130,041              | 139,466              | 165,347              | 181,844                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 2,085                | 184                  | 1,901                | 2,778                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 290.92               | 25.67                | 262.48               | 388.96                            |
| 総 資 産(百万円)             | 86,615               | 95,140               | 117,295              | 130,141                           |
| 純 資 産(百万円)             | 14,716               | 14,702               | 15,849               | 17,635                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 2,047.95             | 2,034.09             | 2,181.26             | 2,515.19                          |

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

### 第32期

調剤薬局事業は順調に推移し、76店舗を出店いたしました。また、株式取得により、調剤薬局子会社1社（1店舗）の子会社化を実施し、売上、利益ともに好調に推移しました。一方、医薬品製造販売事業は、つくば第1工場での生産品目の増加・稼働率の上昇に努めましたが、ジェネリック医薬品普及の動きが想定を下回ったことから、売上は微増にとどまりました。結果として、当期純利益は2,085百万円となり、前期比14.5%の増益となりました。

### 第33期

調剤薬局事業は、59店舗を出店いたしました。新規に開局した店舗の寄与により、売上は順調に推移いたしました。一方、薬価改定の影響、新店の出店コストの影響で営業利益は想定を下回りました。一方、医薬品製造販売事業は、薬価改定による売上減少の影響を受けながらも、営業拡大による拡販と自社開発製品の発売によって、売上高が大幅に増加し、営業利益は233百万円となり、通期ではじめて黒字化いたしました。結果として、当期純利益は184百万円となり、前期比91.1%の減益となりました。

### 第34期

調剤薬局事業は、37店舗を出店いたしました。既存店舗が順調に推移したことに加え、新規開局店舗の寄与により、売上は順調に推移し、営業利益は7,672百万円となりました。一方、医薬品製造販売事業は、長生堂製薬株式会社を子会社化し、日本ジェネリック株式会社と併せて、事業規模を拡大しました。売上高は、大幅増加となり、利益面では、統合にかかる費用面等の影響があったものの、営業利益は500百万円となりました。結果として、当期純利益は1,901百万円となり、前期比928.4%の増益となりました。

### 第35期

当連結会計年度につきましては、「(1)①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容         |
|---------------|--------|--------------|-----------------|
| 株式会社メディカルリソース | 93百万円  | 100%         | 医療従事者派遣・紹介事業    |
| 日本ジェネリック株式会社  | 255百万円 | 100%         | 医薬品製造販売事業       |
| 株式会社日本医薬総合研究所 | 100百万円 | 100%         | 情報提供・コンサルティング事業 |
| 長生堂製薬株式会社     | 340百万円 | 100%         | 医薬品製造販売事業       |

### (4) 対処すべき課題

本年3月に開催されました政府の規制改革会議において、医薬分業に関する議論が重ねられる一方で、薬歴未記載など医薬分業の意義が改めて問われるような事象が発生しており、調剤薬局業界をリードする当社グループの果たすべき役割は従来以上に重要度が増しているものと考えております。かかる状況を踏まえ、当社グループは、今後さらに経営の健全性と透明性を向上させるべく、コンプライアンス体制をはじめとする内部統制システムのグループ全社での徹底を図り、コーポレートガバナンスを強化してまいります。

また、医薬品・調剤薬局市場においては、マイナス基調である薬価改定、薬価差益の縮小及び診療報酬・調剤報酬改定に伴う調剤薬局の収益構造変化、医療機関の経営行動の変化など、事業環境に大きな変化が表れてきております。当社グループでは、国や患者さまに経済的メリットのあるジェネリック医薬品への積極的な取り組みなど、各種の制度変更に対して速やかな対応を図ることにより、医療サービス提供企業としての質と競争力を維持・強化してまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 区 分                           | 事 業 の 内 容                                                        |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 調 剤 薬 局 事 業                   | 調剤薬局の経営                                                          |
| 医 薬 品 製 造 販 売 事 業             | ジェネリック医薬品の製造及び販売                                                 |
| 医 療 従 事 者 派 遣 ・ 紹 介 事 業       | 薬剤師の派遣及び有料職業紹介<br>医師の有料職業紹介<br>看護師の派遣及び有料職業紹介<br>高齢者向け施設検索サイトの運営 |
| 情 報 提 供 ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業 | 医薬情報の提供・研究・調査<br>広告媒体ビジネス<br>製薬企業・医療機関等へのコンサルティング                |

(6) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

①調剤薬局事業

|          |              |
|----------|--------------|
| 日本調剤株式会社 | 本社 (東京都千代田区) |
|----------|--------------|

| 出店地域  | 店舗数 |
|-------|-----|
| 北海道   | 44  |
| 東北    | 42  |
| 関東甲信越 | 275 |
| 東海    | 41  |
| 関西・北陸 | 50  |
| 中国    | 19  |
| 四国    | 13  |
| 九州    | 27  |
| 合計    | 511 |

②医薬品製造販売事業

|              |              |
|--------------|--------------|
| 日本ジェネリック株式会社 | 本社 (東京都千代田区) |
| 長生堂製薬株式会社    | 本社 (徳島県徳島市)  |

③医療従事者派遣・紹介事業

|               |              |
|---------------|--------------|
| 株式会社メディカルリソース | 本社 (東京都千代田区) |
|---------------|--------------|

④情報提供・コンサルティング事業

|               |              |
|---------------|--------------|
| 株式会社日本医薬総合研究所 | 本社 (東京都千代田区) |
|---------------|--------------|

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分          | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|--------|-------------|
| 調剤薬局事業       | 2,405名 | 124名増       |
| 医薬品製造販売事業    | 586名   | 125名増       |
| 医療従事者派遣・紹介事業 | 125名   | 14名増        |
| 全社（共通）       | 167名   | 11名増        |
| 合 計          | 3,283名 | 274名増       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員（準社員、パートタイマー等）は含まれておりません。
2. 出向者は、出向先の各区分の使用人数に含まれております。
3. 全社（共通）の使用人数は、特定の事業区分に帰属しない本社部門の就業人員数であります。
4. 当連結会計年度末より、全社（共通）の使用人数及び出向者の集計方針を変更しておりますが、前連結会計年度末の使用人数を同様の方針により集計した結果に基づき増減数を計算しております。
5. 使用人数が当連結会計年度において274名増加しておりますが、主として平成26年4月1日付で入社した新入社員及び調剤薬局事業における中途入社社員、並びに医薬品製造販売事業におけるテバ製薬株式会社春日部工場の取得に伴う従業員受け入れによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 区 分    | 使用人数<br>(内薬剤師)     | 前期比増減<br>(内薬剤師) | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------------------|-----------------|--------|--------|
| 合計又は平均 | 2,566名<br>(1,519名) | 123名増<br>(72名増) | 34.58歳 | 5.82年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員（準社員、パートタイマー等）は含まれておりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員に関するものであります。
3. 使用人数が当事業年度において123名増加しておりますが、主として平成26年4月1日付で入社した新入社員、期中の中途入社社員によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 ( 注 1 ) | 6,618百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 ( 注 2 ) | 5,467    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 4,316    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 3,775    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 3,316    |

(注1) 株式会社みずほ銀行からの借入額には当座貸越高200百万円が含まれております。

(注2) 株式会社りそな銀行からの借入額には当座貸越高4,000百万円が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,096,000株
- ② 発行済株式の総数 8,012,000株
- ③ 株主数 5,045名（うち単元株主数2,596名）
- ④ 単元株式数 100株

（平成26年7月1日付にて定款変更が行われ、1単元の株式数を従来の10株から100株へ変更しております。）

### ⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名                                        | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|--------------------------------------------|-----------|---------|
| 三津原 博                                      | 2,340,000 | 33.37   |
| 三津原 庸介                                     | 1,660,000 | 23.68   |
| 有限会社 マックスプランニング                            | 560,000   | 7.99    |
| 日本調剤従業員持株会                                 | 251,950   | 3.59    |
| 三津原 陽子                                     | 200,000   | 2.85    |
| 三津原 恵子                                     | 200,000   | 2.85    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 105,900   | 1.51    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                   | 105,900   | 1.51    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                  | 76,900    | 1.10    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 50,780    | 0.72    |

（注）1.当社所有の自己株式（1,000,444株）は上記大株主からは除いております。

2.持株比率は自己株式（1,000,444株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員等の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|----------|--------|----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 三津原 博  |                                  |
| 常務取締役    | 鎌田 良樹  | 経理・財務・システム・経営企画担当                |
| 常務取締役    | 見田 元   | 管理本部長、総務・人事・民間医療保険担当、CSO         |
| 取締役      | 宮田 徳昭  | 営業統括、MC対応営業、営業推進、開発担当            |
| 取締役      | 鈴木 重夫  | 健保・施設推進担当                        |
| 取締役      | 小柳 利幸  | 薬剤本部長、購買・教育情報・支店管理担当             |
| 取締役      | 深井 克彦  | 薬剤・薬剤受託担当                        |
| 取締役      | 三津原 庸介 | 経営補佐、社長室・企業情報・関連事業・広報・薬事採用センター担当 |
| 常勤監査役    | 中川 義雄  |                                  |
| 監査役      | 薄金 孝太郎 | 弁護士                              |
| 監査役      | 長嶋 隆   | 公認会計士・税理士<br>税理士法人日本税務総研パートナー    |

- (注) 1. 監査役薄金孝太郎氏及び監査役長嶋隆氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役長嶋隆氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成26年6月25日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役河野慎一氏は任期満了により、監査役片岡敬三氏は辞任により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員      | 支給額              |
|------------------|-----------|------------------|
| 取締役              | 9名        | 687百万円           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3) | 38百万円<br>(20百万円) |
| 合計               | 13名       | 725百万円           |

(注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給額には、以下のものも含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額

取締役 9名 57百万円

監査役 4名 1百万円 (うち社外監査役 3名 0百万円)

3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第30期定時株主総会において年額700百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役長嶋隆氏は、税理士法人日本税務総研パートナーを兼務しております。税理士法人日本税務総研と当社との間には、特別の関係はありません。

##### ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

- ・ 該当事項はありません。

##### ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名        | 主な活動状況                                                                                                     |
|-------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 薄 金 孝 太 郎 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回(93.33%)、監査役会17回のうち17回(100%)に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                     |
| 社外監査役 | 長 嶋 隆     | 平成26年6月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回(100%)、監査役会13回のうち13回(100%)に出席し、必要に応じ公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

##### ニ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、かねてより、当社の事業内容を理解し、業務執行者を適切に監督する能力を有する社外取締役候補者を探していましたが、遺憾ながら、本事業年度においては、そのような候補者を確保することができませんでした。そのような状況下であえて不適格な候補者を社外取締役に選任することは、かえって当社の企業価値の向上にマイナスの影響を及ぼすおそれがあるため、社外取締役を置いておりませんでした。

もっとも、当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法や、東京証券取引所の規則改正等による、社外取締役の有効性に関する社会的な議論の高まりなども踏まえ、引き続き、社外取締役候補者を探してまいりました。

その結果、平成27年6月25日開催の第35期定時株主総会においては、従前から当社の補欠監査役として当社の事業内容を理解し、企業経営者として業務執行者を適切に監督する能力を有する金井久兮氏を社外取締役候補者とする取締役選任議案を付議する予定でございます。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 47百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役及び監査役全員の参加を原則とすることにより、各取締役に対する監督機能の強化を図り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令上保存を義務付けられている文書、議事録、稟議書、契約書及び重要な情報の保存並びに管理に関する事項を、別途定める文書管理規程に従って管理するものとし、取締役、監査役及び監査室は、業務の必要に応じこれらの書類を自由に閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、部門毎に個別のリスクを把握、管理し、別途定める規程、マニュアル等により、リスクの現実化を予防するとともに、リスクが現実化した場合は、担当する取締役の責任と権限において即座に対処するものとする。

社長直属の監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、必要な指示を行うものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、別途定める職務権限規程によって、業務毎に決裁レベルを規定することにより、効率的に決裁が行われる体制を整備するとともに、別途定める業務分掌規程によって、部門毎に業務内容を明確に規定することにより、業務の効率性を図るものとする。

別途定める予算管理規程によって予算管理を行うことにより、経営効率の向上を図るとともに、IT（情報技術）化を進めることにより、業務の効率性を図るものとする。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、別途定める個別規程及びマニュアル等によって、各業務の手順や遵守すべき事項等を規定することにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。

社長直属の監査室が、定期的に、使用人の法令及び定款適合性の状況を監査し、必要な指示を行うものとする。

- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、別途定める関係会社管理規程に基づき、グループ会社の取締役及び監査役の候補者を選任するとともに、グループ各社から定期的な業務報告を受け、また重要な事項について、当社による事前の承認を必要とすること等により、グループ会社を統括して管理するものとする。  
当社の監査室は、別途定める内部監査規程によりグループ会社を監査するものとし、当社及びグループ会社の監査役は、監査役連絡会を定期的に開催することによって情報の共有化に努めるとともに、共同してグループ会社の業務の適正を確保するものとする。  
当社とグループ各社との間の取引は、法令その他の社会規範に照らして適正なものとする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と取締役とが協議を行ったうえで、取締役会は補助使用人としての監査役付を置くものとする。  
監査役付の人数、職位、専属若しくは他部署との兼務か等については、監査役と取締役とが協議して決定するものとする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社が補助使用人としての監査役付を置いた場合、当該監査役付の異動、懲戒及び解雇については、監査役会の事前の同意を必要とする。  
監査役付の人事考課は、監査役会の評価に基づき、常勤監査役が行うものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役及び監査役全員の参加を原則とすることにより、その取締役が担当する業務の執行状況等が監査役に定期的に報告される体制を確保するものとする。  
取締役及び使用人が、各監査役からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査及び必要な資料の写しの提出を含む。）を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び監査室と連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとする。
- (注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>60,096</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>53,474</b>  |
| 現金及び預金          | 13,952         | 買掛金             | 31,306         |
| 受取手形            | 321            | 電子記録債務          | 2,086          |
| 売掛金             | 20,001         | 短期借入金           | 5,100          |
| 電子記録債権          | 1,091          | 一年内返済予定の長期借入金   | 6,069          |
| 商品及び製品          | 15,911         | リース債務           | 421            |
| 仕掛品             | 1,377          | 未払法人税等          | 1,625          |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,778          | 賞与引当金           | 2,080          |
| 繰延税金資産          | 1,138          | 役員賞与引当金         | 98             |
| その他             | 2,534          | 売上割戻引当金         | 130            |
| 貸倒引当金           | △10            | 資産除去債務          | 9              |
| <b>固定資産</b>     | <b>70,044</b>  | その他             | 4,546          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>48,819</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>59,031</b>  |
| 建物及び構築物         | 18,648         | 社債              | 7,000          |
| 機械装置及び運搬具       | 4,874          | 長期借入金           | 46,184         |
| 土地              | 17,043         | リース債務           | 1,648          |
| リース資産           | 853            | 長期割賦未払金         | 1,471          |
| 建設仮勘定           | 4,798          | 役員退職慰労引当金       | 886            |
| その他             | 2,601          | 退職給付に係る負債       | 917            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,376</b>  | 資産除去債務          | 682            |
| のれん             | 8,661          | その他             | 240            |
| その他             | 1,714          | <b>負債合計</b>     | <b>112,505</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,848</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 投資有価証券          | 1,153          | <b>株主資本</b>     | <b>17,515</b>  |
| 長期貸付金           | 975            | 資本金             | 3,953          |
| 敷金及び保証金         | 6,990          | 資本剰余金           | 4,754          |
| 繰延税金資産          | 495            | 利益剰余金           | 11,868         |
| その他             | 1,233          | 自己株式            | △3,059         |
| <b>資産合計</b>     | <b>130,141</b> | その他の包括利益累計額     | 119            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 333            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額    | △213           |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>17,635</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>130,141</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |         |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 181,844 |
| 売上原価           |       | 149,915 |
| 売上総利益          |       | 31,929  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 25,281  |
| 営業利益           |       | 6,647   |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 3     |         |
| 受取手数料          | 122   |         |
| 受取賃貸料          | 338   |         |
| 受取補償金          | 42    |         |
| その他            | 186   | 693     |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 811   |         |
| 支払手数料          | 30    |         |
| 支払賃借料          | 243   |         |
| 固定資産除却損        | 55    |         |
| その他            | 197   | 1,337   |
| 経常利益           |       | 6,003   |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 5     | 5       |
| 特別損失           |       |         |
| 減損損失           | 239   |         |
| 退職給付費用         | 238   | 477     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 5,531   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,705 |         |
| 法人税等調整額        | 47    | 2,752   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 2,778   |
| 当期純利益          |       | 2,778   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日 残高                  | 3,953 | 4,754 | 9,310  | △2,171 | 15,845 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |       |       | 283    |        | 283    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首 残高        | 3,953 | 4,754 | 9,594  | △2,171 | 16,129 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |       |       | △504   |        | △504   |
| 当期純利益                         |       |       | 2,778  |        | 2,778  |
| 自己株式の取得                       |       |       |        | △1,019 | △1,019 |
| 自己株式の処分                       |       |       |        | 131    | 131    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －     | －     | 2,273  | △887   | 1,386  |
| 平成27年3月31日 残高                 | 3,953 | 4,754 | 11,868 | △3,059 | 17,515 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 平成26年4月1日 残高                  | 237              | △234             | 3                 | 15,849 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                  |                  |                   | 283    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首 残高        | 237              | △234             | 3                 | 16,132 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   | △504   |
| 当期純利益                         |                  |                  |                   | 2,778  |
| 自己株式の取得                       |                  |                  |                   | △1,019 |
| 自己株式の処分                       |                  |                  |                   | 131    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 95               | 20               | 116               | 116    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 95               | 20               | 116               | 1,502  |
| 平成27年3月31日 残高                 | 333              | △213             | 119               | 17,635 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社メディカルリソース  
日本ジェネリック株式会社  
株式会社日本医薬総合研究所  
長生堂製薬株式会社

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

##### (連結子会社の決算日の変更)

連結子会社である長生堂製薬株式会社は決算日を12月31日としておりましたが、当社と決算日を統一することによる決算の早期化の観点から、平成27年2月27日の定時株主総会の決議により決算日を3月31日に変更しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ④固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び連結子会社の工場生産設備（建物附属設備及び機械装置）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|             |         |
|-------------|---------|
| 建物及び構築物     | 10年～50年 |
| 機械装置及び運搬具   | 5年～15年  |
| その他（工具器具備品） | 5年～15年  |

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

リース資産

当社及び連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ⑤引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

一部の連結子会社は医薬品卸企業に対して将来発生する売上割戻金の支出に備えて、当連結会計年度末の売掛金に一定の割戻率を乗じた額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ⑥ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

##### ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

##### 有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

#### ⑦退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ⑧消費税等の会計処理

当社及び連結子会社は、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### ⑨従業員持株E S O P信託の会計処理

当社は従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入しております。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はE S O P信託が受取った配当金と相殺しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

#### (4) 会計方針の変更

##### ①退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が441百万円減少し、利益剰余金が283百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

##### ②従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用しております。なお、当制度は、適用初年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(追加情報)

①取引の概要

当社が「日本調剤従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託の期間（平成22年2月3日～平成27年3月20日）にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

なお、当連結会計年度末において信託期間は終了しております。

②信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

③信託が保有する自社の株式に関する事項

前連結会計年度の信託における帳簿価額は131百万円、期末株式数は51,000株であります。

当連結会計年度においては、信託期間が終了しているため、信託における帳簿価額及び期末株式数はございません。

期中平均株式数は前連結会計年度71,026株、当連結会計年度32,587株であります。

期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」（前連結会計年度254百万円）は、当連結会計年度では金額的重要性が増したため、独立掲記することとしました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用「その他」に含めていた「支払賃借料」（前連結会計年度30百万円）は、当連結会計年度では金額的重要性が増したため、独立掲記することとしました。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当社及び一部の連結子会社の実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は12,434百万円であります。  
なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

(2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は23,683百万円であります。

(3) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 9,553百万円  |
| 土地      | 5,494百万円  |
| 敷金及び保証金 | 222百万円    |
| 計       | 15,270百万円 |

上記の他、営業保証金として、投資有価証券2百万円を差し入れております。

(4) 担保付債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 100百万円    |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 2,248百万円  |
| 長期借入金         | 7,708百万円  |
| 計             | 10,056百万円 |

(5) 割賦払いにより所有権が留保されている資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 80百万円    |
| 機械装置及び運搬具 | 1,675百万円 |
| その他       | 103百万円   |
| 計         | 1,859百万円 |

(6) 割賦未払金

|           |          |
|-----------|----------|
| 流動負債（その他） | 431百万円   |
| 長期割賦未払金   | 1,471百万円 |
| 計         | 1,902百万円 |

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

| 用途 | 地域              | 種類                          | 減損損失<br>(百万円) |
|----|-----------------|-----------------------------|---------------|
| 店舗 | 北海道<br>(1店舗)    | 建物及び構築物、土地                  | 74            |
| 店舗 | 東北<br>(1店舗)     | 建物及び構築物、その他                 | 7             |
| 店舗 | 関東甲信越<br>(15店舗) | 建物及び構築物、のれん、敷金及び保証金、<br>その他 | 108           |
| 店舗 | 東海<br>(1店舗)     | 建物及び構築物                     | 1             |
| 店舗 | 中国四国<br>(2店舗)   | 建物及び構築物、土地                  | 47            |
| 合計 |                 |                             | 239           |

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業利益または収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

#### (2) 退職給付費用

一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことにより発生した差額を特別損失として処理しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,012千株       | －千株          | －千株          | 8,012千株      |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 746千株         | 305千株        | 51千株         | 1,000千株      |

(注) 自己株式の株式数の減少51千株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。また、当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式はございません。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

イ. 平成26年6月25日開催の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 256百万円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月26日

ロ. 平成26年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 251百万円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの平成27年6月25日開催の第35期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 245百万円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月26日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 賞与引当金           | 688百万円    |
| 未払事業税           | 118百万円    |
| 法定福利費           | 104百万円    |
| たな卸資産評価損        | 112百万円    |
| 資産除去債務          | 222百万円    |
| 役員退職慰労引当金       | 294百万円    |
| 減損損失            | 158百万円    |
| 長期前払消費税等        | 139百万円    |
| 退職給付に係る負債       | 303百万円    |
| 売上割戻引当金         | 42百万円     |
| 繰越欠損金           | 984百万円    |
| 有価証券評価損         | 32百万円     |
| その他             | 307百万円    |
| 繰延税金資産小計        | 3,509百万円  |
| 評価性引当額          | △1,612百万円 |
| 計               | 1,896百万円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 80百万円     |
| その他有価証券評価差額金    | 159百万円    |
| その他             | 22百万円     |
| 計               | 262百万円    |
| 繰延税金資産の純額       | 1,634百万円  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 35.6%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.8%         |
| 住民税均等割等              | 0.5%         |
| 留保金課税等               | 2.5%         |
| のれん償却による影響           | 3.3%         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.3%         |
| 評価性引当額の増減            | 4.7%         |
| その他                  | △1.0%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>49.8%</u> |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が124百万円減少し、法人税等調整額が129百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円、退職給付に係る調整累計額が10百万円、それぞれ増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、工場用機械装置、調剤機器、車両、事務用関連機器、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 13,952              | 13,952   | －        |
| (2) 受取手形         | 321                 | 321      | －        |
| (3) 売掛金          | 20,001              | 20,001   | －        |
| (4) 電子記録債権       | 1,091               | 1,091    | －        |
| (5) 投資有価証券       | 1,135               | 1,135    | －        |
| (6) 長期貸付金 (※1)   | 1,087               | 1,052    | △35      |
| (7) 敷金及び保証金 (※2) | 5,053               | 4,874    | △178     |
| 資産計              | 42,642              | 42,428   | △214     |
| (1) 買掛金          | 31,306              | 31,306   | －        |
| (2) 電子記録債務       | 2,086               | 2,086    | －        |
| (3) 短期借入金        | 5,100               | 5,100    | －        |
| (4) 未払法人税等       | 1,625               | 1,625    | －        |
| (5) 社債           | 7,000               | 7,084    | 84       |
| (6) 長期借入金 (※3)   | 52,254              | 52,498   | 244      |
| (7) リース債務 (※3)   | 2,070               | 2,085    | 15       |
| (8) 長期割賦未払金 (※3) | 1,902               | 1,860    | △42      |
| 負債計              | 103,345             | 103,647  | 302      |

(※1) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

(※2) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(※3) 長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は、1年内返済予定の金額を含めております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権

これらは短期間で決済され、信用リスク相当額も重要性に乏しく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5)投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっております。

#### (6)長期貸付金、(7)敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

#### (1)買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5)社債、(6)長期借入金、(7)リース債務、(8)長期割賦未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

当社グループが利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。これらはすべて特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載してあります（上記(6)長期借入金参照）。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式18百万円については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,515円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 388円96銭   |

### (注) 算定上の基礎

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数     | 7,011,556株 |
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 | 7,142,869株 |

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については自己名義所有株式分を控除しており、1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式を控除し算定してあります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>36,544</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>38,998</b>  |
| 現金及び預金          | 11,980         | 買掛金             | 27,468         |
| 売掛金             | 14,301         | 関係会社短期借入金       | 1,800          |
| 商品及び製品          | 5,798          | 一年内返済予定の長期借入金   | 5,100          |
| 関係会社短期貸付金       | 1,987          | リース債            | 34             |
| 前払費用            | 767            | 未払金             | 764            |
| 繰延税金資産          | 851            | 未払費用            | 441            |
| その他の引当金         | 867            | 未払法人税等          | 990            |
| 貸倒引当金           | △10            | 預り金             | 188            |
| <b>固定資産</b>     | <b>65,004</b>  | 前受収益            | 34             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,687</b>  | 賞与引当金           | 1,742          |
| 建物              | 8,302          | 役員引当金           | 90             |
| 構築物             | 599            | 資産除去債           | 9              |
| 船舶              | 1              | その他負債           | 334            |
| 車両運搬具           | 116            | <b>固定負債</b>     | <b>46,893</b>  |
| 工具器具備品          | 2,012          | 社長期借入金          | 7,000          |
| 土地              | 11,455         | リース債            | 37,993         |
| リース資産           | 431            | 退職給付引当金         | 422            |
| 建設仮勘定           | 768            | 退職慰労引当金         | 121            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,050</b>   | 役員退職慰労引当金       | 601            |
| のれん             | 7,833          | 資産除去債           | 671            |
| 借地権             | 847            | その他             | 82             |
| ソフトウェア          | 327            | <b>負債合計</b>     | <b>85,892</b>  |
| 電話加入権           | 41             | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>32,266</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>15,323</b>  |
| 投資有価証券          | 1,148          | 資本金             | 3,953          |
| 関係会社株式          | 6,478          | 資本剰余金           | 4,754          |
| 長期貸付金           | 975            | 資本準備金           | 4,754          |
| 関係会社長期貸付金       | 16,995         | 利益剰余金           | 9,675          |
| 長期前払費用          | 808            | 利益準備金           | 20             |
| 敷金及び保証金         | 6,888          | その他利益剰余金        | 9,655          |
| 繰延税金資産          | 213            | 別途積立金           | 130            |
| その他の引当金         | 173            | 繰越利益剰余金         | 9,525          |
| 貸倒引当金           | △915           | <b>自己株式</b>     | <b>△3,059</b>  |
| 投資損失引当金         | △500           | 評価・換算差額等        | 333            |
| <b>資産合計</b>     | <b>101,548</b> | その他有価証券評価差額金    | 333            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>15,656</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>101,548</b> |

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 157,752 |
| 売上原価         |       | 134,699 |
| 売上総利益        |       | 23,053  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 19,524  |
| 営業利益         |       | 3,528   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 3     |         |
| 受取配当金        | 101   |         |
| 受取手数料        | 122   |         |
| 受取賃貸料        | 308   |         |
| 業務委託料        | 8     |         |
| 受取補償金        | 42    |         |
| その他          | 80    | 667     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 533   |         |
| 社債利息         | 130   |         |
| 支払手数料        | 30    |         |
| 支払賃借料        | 243   |         |
| 固定資産除却損      | 49    |         |
| その他          | 174   | 1,161   |
| 経常利益         |       | 3,033   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 5     | 5       |
| 特別損失         |       |         |
| 減損損失         | 239   | 239     |
| 税引前当期純利益     |       | 2,799   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,718 |         |
| 法人税等調整額      | △52   | 1,665   |
| 当期純利益        |       | 1,133   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |             |           |           |             |             |        |            |
|-----------------------------|-------|-------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金     |           |             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                             |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                             |       |       |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |            |
| 平成26年4月1日 残高                | 3,953 | 4,754 | 4,754       | 20        | 130       | 8,612       | 8,762       | △2,171 | 15,297     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |       |       |             |           |           | 283         | 283         |        | 283        |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当期首残高       | 3,953 | 4,754 | 4,754       | 20        | 130       | 8,896       | 9,046       | △2,171 | 15,581     |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |             |           |           |             |             |        |            |
| 剰余金の配当                      |       |       |             |           |           | △504        | △504        |        | △504       |
| 当期純利益                       |       |       |             |           |           | 1,133       | 1,133       |        | 1,133      |
| 自己株式の取得                     |       |       |             |           |           |             |             | △1,019 | △1,019     |
| 自己株式の処分                     |       |       |             |           |           |             |             | 131    | 131        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |       |       |             |           |           |             |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -     | -     | -           | -         | -         | 628         | 628         | △887   | △258       |
| 平成27年3月31日 残高               | 3,953 | 4,754 | 4,754       | 20        | 130       | 9,525       | 9,675       | △3,059 | 15,323     |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成26年4月1日 残高                | 237              | 237            | 15,535 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |                  |                | 283    |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当期首残高       | 237              | 237            | 15,819 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △504   |
| 当期純利益                       |                  |                | 1,133  |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △1,019 |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 131    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 95               | 95             | 95     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 95               | 95             | △162   |
| 平成27年3月31日 残高               | 333              | 333            | 15,656 |

## 個別注記表

### 1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 15年～47年 |
| 構築物    | 10年～45年 |
| 工具器具備品 | 5年～15年  |

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(8) 従業員持株E S O P 信託の会計処理

当社は従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」という。)を導入しております。

E S O P 信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P 信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P 信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P 信託が所有する当社株式については貸借対照表及び株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はE S O P 信託が受取った配当金と相殺しております。また、E S O P 信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(9) 会計方針の変更

①退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が441百万円減少し、繰越利益剰余金が283百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

②従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、当制度は、適用初年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当事業年度の計算書類への影響はありません。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(10) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用「その他」に含めていた「支払賃借料」(前事業年度30百万円)は、当事業年度では金額的重要性が増したため、独立掲記することとしました。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

### 短期金銭債権債務

|     |        |
|-----|--------|
| 売掛金 | 10百万円  |
| 買掛金 | 131百万円 |
| 未払金 | 93百万円  |

- (2) 債権流動化による売掛債権譲渡高は9,137百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

- (3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は16,946百万円であります。

- (4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

|              |          |
|--------------|----------|
| 日本ジェネリック株式会社 | 7,897百万円 |
|--------------|----------|

- (5) 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物      | 1,066百万円 |
| 構築物     | 59百万円    |
| 土地      | 3,138百万円 |
| 敷金及び保証金 | 222百万円   |
| 計       | 4,488百万円 |

上記の他営業保証金として、投資有価証券2百万円を差し入れております。

- (6) 担保付債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 1,054百万円 |
| 長期借入金         | 5,219百万円 |
| 計             | 6,273百万円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上         | 112百万円   |
| 売上原価       | 1,569百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 723百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 16百万円    |

(2) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

| 用途 | 地域              | 種類                         | 減損損失<br>(百万円) |
|----|-----------------|----------------------------|---------------|
| 店舗 | 北海道<br>(1店舗)    | 建物、構築物、土地                  | 74            |
| 店舗 | 東北<br>(1店舗)     | 建物、構築物、その他                 | 7             |
| 店舗 | 関東甲信越<br>(15店舗) | 建物、構築物、のれん、敷金及び保証金、<br>その他 | 108           |
| 店舗 | 東海<br>(1店舗)     | 建物、構築物                     | 1             |
| 店舗 | 中国四国<br>(2店舗)   | 建物、構築物、土地                  | 47            |
| 合計 |                 |                            | 239           |

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業利益または収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 746千株       | 305千株      | 51千株       | 1,000千株    |

(注) 自己株式の株式数の減少51千株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。なお、当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数はございません。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 576百万円

未払事業税 86百万円

法定福利費 88百万円

たな卸資産評価損 36百万円

資産除去債務 220百万円

役員退職慰労引当金 194百万円

減損損失 158百万円

長期前払消費税等 139百万円

退職給付引当金 46百万円

有価証券評価損 32百万円

子会社株式 1,269百万円

投資損失引当金 161百万円

貸倒引当金 295百万円

その他 149百万円

繰延税金資産小計 3,455百万円

評価性引当額 △2,137百万円

計 1,318百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 80百万円

その他有価証券評価差額金 159百万円

その他 14百万円

計 253百万円

繰延税金資産の純額 1,064百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 35.6% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.0%  |
| 永久に益金に算入されない項目       | △1.1% |
| 住民税均等割               | 0.6%  |
| のれん償却による影響           | 5.2%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.7%  |
| 評価性引当額の増減            | 13.9% |
| その他                  | △1.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 59.5% |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が86百万円が減少し、法人税等調整額が102百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円、それぞれ増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、調剤機器、事務用関連機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容          | 議決権等の<br>所有割合 | 関係内容       |            | 取引の内容                        | 取引金額<br>(百万円) | 科目                    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|-------------------|----------------|---------------|------------|------------|------------------------------|---------------|-----------------------|---------------|
|     |            |                   |                |               | 役員の<br>兼職等 | 事業上<br>の関係 |                              |               |                       |               |
| 子会社 | 日本ジェネリック㈱  | 255               | ジェネリック医薬品の製造販売 | 直接<br>100%    | 役員<br>2名   | 当社<br>仕入先  | 資金の貸付(純額)(注1)                | 3,313         | 関係会社<br>短期貸付金<br>(注1) | 1,987         |
|     |            |                   |                |               |            |            | 債務保証(注2)                     | 7,897         | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注1) | 16,995        |
|     |            |                   |                |               |            |            | 当社の銀行借入に対する担保物の提供(不動産物件)(注3) | 776           |                       |               |
| 子会社 | ㈱メディカルリソース | 93                | 医療従事者派遣・紹介事業   | 直接<br>100%    | 役員<br>1名   | 当社<br>仕入先  | 資金の借入(注4)                    | 500           | 関係会社<br>短期借入金<br>(注4) | 1,800         |
|     |            |                   |                |               |            |            | 利息の支払(注4)                    | 8             |                       |               |

(注1) 日本ジェネリック㈱に対する貸付金については、利息を免除しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 日本ジェネリック㈱の銀行借入について保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注3) 日本ジェネリック㈱への工場取得資金貸付のために、当社が行った金融機関からの借入に対して、日本ジェネリック㈱より当該工場物件について、担保の提供を受けたものであります。期末残高は、当事業年度末日の借入金残高であります。また、担保提供料の支払は行っておりません。

(注4) ㈱メディカルリソースからの借入金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注5) 上記以外に日本ジェネリック㈱の株式を対象とした投資損失引当金500百万円(当事業年度における繰入はありません)及び同社に対する貸付金を対象とした貸倒引当金915百万円(当事業年度における繰入はありません)を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,232円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 158円66銭   |

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 7,011,556株

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 7,142,869株

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P 信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

## 9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時以降、連結配当規制適用会社となります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

日本調剤株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 裕 之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

日本調剤株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 野 | 裕 | 之 | 印 |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 邊 | 康 | 一 | 郎 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの、第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 重要な後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

平成27年5月18日

日本調剤株式会社 監査役会  
常勤監査役 中川 義雄 ㊟  
監査役（社外監査役） 薄 金 孝太郎 ㊟  
監査役（社外監査役） 長 嶋 隆 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様方への利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆様方に対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は245,404,460円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 経営体制強化のため、取締役の員数を増員するものであります。
- (2) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）及び監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう変更するものであります。
- なお、第29条の変更については、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の員数)<br>第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。                                                                            | (取締役の員数)<br>第19条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。                                                                                                                                 |
| (取締役の責任免除)<br>第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。<br>(新設) | (取締役の責任免除)<br>第29条 (現行どおり)<br><br><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |

| 現 行 定 款                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため第2号議案の承認を前提として取締役3名を増員し、社外取締役1名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、重要な地位兼職の状況                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みつはら ひろし<br>三津原 博<br>(昭和23年6月17日生)  | 昭和54年12月 武田薬品工業(株)退職<br>昭和55年3月 当社設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成6年1月 宮城日本調剤(株)〔現：(株)メディカルリソース〕設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成17年1月 日本ジェネリック(株)設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成24年1月 (株)日本医薬総合研究所代表取締役社長(現任)<br>平成25年5月 長生堂製薬(株)代表取締役会長(現任) | 2,340,000株 |
| 2     | かまだ よしき<br>鎌田 良樹<br>(昭和24年7月1日生)    | 平成14年8月 日本プロパティソリューションズ(株)代表取締役副社長<br>平成20年6月 エム・ユー・トラスト総合管理(株)代表取締役社長<br>平成23年6月 同社取締役会長<br>平成24年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成26年2月 長生堂製薬(株)取締役(現任)                                                                        | 2,000株     |
| 3     | みた はじめ<br>見田 元<br>(昭和25年12月15日生)    | 平成19年6月 エム・ユー・トラスト・アップソリューションズ(株)取締役社長<br>平成21年7月 アールワイ保険サービス(株)取締役社長<br>平成25年6月 当社常務取締役(現任)                                                                                                                       | 2,000株     |
| 4     | ふかい かつひこ<br>深井 克彦<br>(昭和29年12月18日生) | 平成6年5月 当社入社<br>平成7年4月 当社九州支店薬剤部部长<br>平成18年6月 当社九州支店長<br>平成20年3月 当社薬剤部部长<br>平成20年6月 当社取締役薬剤部部长<br>平成24年4月 当社取締役薬剤部部长<br>平成24年6月 当社取締役退任<br>平成24年6月 当社薬剤部部长<br>平成25年6月 当社取締役薬剤受託部部长(現任)                              | 500株       |

| 候補者番号  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5      | みつはら ようすけ<br>三津原 庸介<br>(昭和51年2月5日生) | 平成11年9月 当社入社<br>平成13年4月 当社経営企画部長<br>平成17年1月 日本ジェネリック(株)取締役<br>平成18年4月 当社営業推進部長<br>平成18年10月 (株)メディカルリソース取締役<br>平成19年6月 当社取締役営業推進部長<br>平成22年6月 当社取締役退任<br>平成25年6月 (株)日本医薬総合研究所取締役(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br>平成26年6月 日本ジェネリック(株)取締役(現任) | 1,660,000株 |
| 6      | みやた のりあき<br>宮田 徳昭<br>(昭和38年10月1日生)  | 平成4年1月 当社入社<br>平成16年4月 当社大阪支店長兼大阪支店営業部部長<br>平成19年4月 当社営業統括部長<br>平成19年6月 当社取締役営業統括部長(現任)                                                                                                                                                | 230株       |
| 7      | すずき しげお<br>鈴木 重夫<br>(昭和32年11月27日生)  | 平成21年6月 当社入社<br>平成21年12月 当社健保・施設推進部長<br>平成23年6月 当社取締役健保・施設推進部長(現任)                                                                                                                                                                     | 2,000株     |
| 8      | こやなぎ としゆき<br>小柳 利幸<br>(昭和38年4月8日生)  | 平成2年7月 当社入社<br>平成12年4月 当社東北支店薬剤部部長<br>平成16年12月 当社薬剤本部東日本薬剤統括部長<br>平成21年12月 当社薬剤本部購買部長<br>平成24年4月 当社薬剤本部長兼薬剤本部購買部長<br>平成24年6月 当社取締役薬剤本部長兼薬剤本部購買部長<br>平成26年1月 当社取締役薬剤本部長(現任)                                                             | 1,440株     |
| ※<br>9 | かさい なおと<br>笠井 直人<br>(昭和37年5月16日生)   | 平成25年4月 当社入社<br>平成25年4月 当社営業統括部部長<br>平成25年10月 当社営業推進部長(現任)                                                                                                                                                                             | 500株       |

| 候補者番号   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|---------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>10 | おぎ かずのり<br>小 城 和 紀<br>(昭和41年11月14日生) | 平成20年5月 当社入社<br>平成20年5月 当社財務部次長<br>平成21年4月 当社財務部部长<br>平成27年4月 当社財務部長(現任)                                  | 500株       |
| ※<br>11 | かない ひさし<br>金 井 久 兮<br>(昭和13年1月21日生)  | 平成4年4月 (株)第一勧業銀行〔現(株)みずほ銀行〕常務取締役<br>平成6年6月 (株)オリエンコーポレーション代表取締役副社長<br>平成11年6月 同社代表取締役社長<br>平成15年6月 同社社長退任 | 0株         |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 金井久兮氏は企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は第2号議案の承認を前提として、定款第29条において、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、これを施行いたします。その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。これにより、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）候補者である金井久兮氏の選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
5. 金井久兮氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                      | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------|
| おおつますろう<br>大津益郎<br>(昭和23年7月5日生) | 平成7年12月 三洋証券(株)退社<br>平成10年4月 プリマリンド証券(インドネシア)退社<br>平成26年4月 三木証券(株)退社 | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 大津益郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 大津益郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営で培われた知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくことを期待したためであります。  
4. 当社は第2号議案の承認を前提として、定款第37条において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、これを施行いたします。その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。これにより、補欠監査役候補者である大津益郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期業績に対する功労に報いるため、当期の利益、従来の役員賞与金の額、その他諸般の事情を勘案し、当期末の取締役8名に対し総額88百90万円、当期末の社外監査役を除く監査役1名に対し総額1百10万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額、支給時期等につきましては取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

#### 第6号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年6月25日開催の第30期定時株主総会において、年額700百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額800百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役1名）となります。

以上





